

公 告

令和5年5月8日
陸上自衛隊守山駐屯地業務隊長

陸上自衛隊守山駐屯地が実施する駐屯地納涼行事において、臨時売店の出店を行う業者について、下記のとおり募集します。

記

1 応募資格

- (1) 防衛省一般競争入札資格(全省庁統一資格)又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等(個人、法人又は団体という。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。)ではないこと。
- (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて、公募に参加しようとする者でないこと。

2 募集業種

食品販売(移動販売車等による食品販売とし、酒類の提供も可)及び物品販売

3 募集業者数(予定店舗数)

- (1) 食品販売 15店舗(酒類販売含む(アルコール度数の高くない品目に限定))
- (2) 物品販売 5店舗(玩具、ミリタリーグッズ等)

4 売店設置日時

令和5年8月8日（火）午後5時45分～8時

5 募集期間

令和5年5月8日（月）午前9時から令和5年5月19日（金）午後5時まで。

6 応募方法

第7項に示す「募集要領」に同封された応募資料を送付または直接提出すること。なお第8項に示す「説明会」に必ず参加すること。

7 募集要領の配布

(1) 期間

令和5年5月8日（月）から令和5年5月19日（金）までの午前9時から午後5時までの間（平日のみ）

(2) 場所

陸上自衛隊 守山駐屯地業務隊 厚生科厚生班（厚生センター2階）

(3) 連絡先

052-791-2191（内線4871）

(4) 期間内に「募集要領」を受領されていない方は、公募に応募できません。

8 説明会

(1) 日時 令和5年5月22日（月）午後3時から

(2) 場所 守山駐屯地 厚生センター1階 第2会議室

(3) 注意事項

本説明会に参加されない業者の方は、公募に応募できません。

9 その他

(1) 細部は、募集要領に示すとおり。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、行事の内容の変更、又は中止となる可能性があることをご了承下さい。その際は別途、御連絡いたします。

連絡先：〒463-0067

愛知県名古屋市守山区守山3丁目12番1号

陸上自衛隊守山駐屯地業務隊 厚生科厚生班（担当：中村）